

## 自治会費納入方法変更のご案内

2021年3月3日  
千福が丘区自治会  
自治会長 岸川秀信

自治会設立に際し、自治会費（旧町内会費）の徴収方法を下記の通り変更致します。

－ 記 －

項目	現行／旧町内会費	変更	備考
徴収方法	班長が集金	口座引き落とし	現行の汚水処理口座を使用致します。
徴収時期	旧：一括納入 (6,000円)	1月／4月／7月／ 10月の末日	3ヶ月毎の一括納入
金額	¥6,000／年	¥1,500／回	
対象者	2021年1月末日で旧町内会員に登録されている居住者		
実施時期	2021年4月分より		

項目	現行／通帳記載	変更	備考
通帳記載名	オスイシヨリ (スルガ 静銀 ゆうちょ銀行 千福管理組合)	ジチカイヒ	¥13,500／回 内訳(各3ヶ月分) 汚水処理費 ¥12,000 自治会費 ¥1,500

特殊対応	<ol style="list-style-type: none"><li>借家の方で、大家さんが施設管理費を支払っている場合は、借家人と大家さんが協議願います。 (現家賃に¥500円上乘せするか、3ヶ月毎に¥1,500円を生活サポートに持参入金願います。)</li><li>町内に複数の区画を所有している方は、町内会員名簿に記載されている区画とします。</li><li>現金持参による納入者は、生活サポート営業時間に持参下さい。</li></ol>
------	---

【お問合せ先】 千福が丘区／生活サポート

電話：055-992-3106

E-mail: senpukugaoka@ssk-senpugaoka.jp